

議案第181号

準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和7年9月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、賃金水準及び物価水準の上昇並びにシールド工法による工事において使用する岩盤掘削用のローラーカッターを交換すること等に伴い、当該工事請負契約に係る契約価額及び工期を変更する必要があるが生じたので、議会の議決を求めるものである。

準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の一部変更について

議案第210号をもって令和4年12月21日に議会の議決を経た準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約（議案第24号をもって令和6年2月22日に議会の議決を経て一部変更及び議案第167号をもって令和6年9月12日に議会の議決を経て一部変更）の一部を次のように変更する。

- | | | |
|---|---------|----------------------|
| 3 | 契 約 価 額 | 5,120,663,900円 |
| | | （元議決 4,735,106,200円） |
| 5 | 工 期 | 令和9年3月15日まで |
| | | （元議決 令和8年3月13日まで） |